

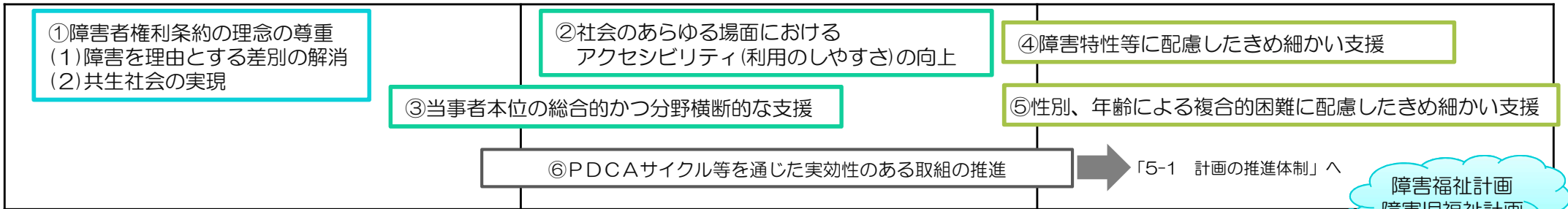
基本理念 障害者基本法の目的 + 静岡市第3次総合計画 重点プロジェクト～「つながる力」による暮らしの充実～ 共生社会

障がいの有無に関わらず、相互に尊重し、支え合い、地域で安心して自分らしく暮らすことのできる「共生都市」の実現

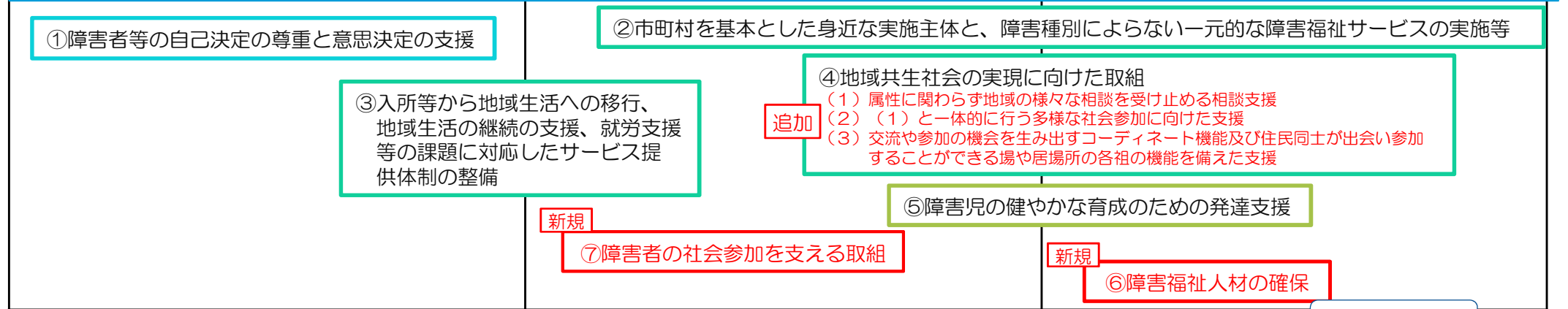
基本目標

障害者基本計画における各分野(施策)に共通する視点 ※改正なし

障害者計画



障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針 ※R2改正あり



基本目標1 障がいの有無に関わらず権利や意思を等しく尊重すること

- ・意思決定支援
- ・差別解消
- ・虐待防止

基本目標説明文

基本目標2 社会生活におけるアクセシビリティを向上させ、社会参加を支援すること

追加(案)

- ・アクセシビリティ
向上の工夫・配慮
- ・社会参加機会の提供

基本目標は、
すべての施策
分野に
共通する

基本目標3 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること

- ・多機関連携
- ・地域生活支援
- ・人材確保推進

施策分野